

令和6年5月20日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、角海老宝石ボクシングジム（以下「角海老宝石ジム」という）所属ボクサーである古殿 涼（ライセンスNo.50356）選手を令和6年5月17日より1年間のライセンス停止処分とする。

理由： 角海老宝石ジム古殿 涼選手は、令和6年5月18日の試合の前日計量において減量失敗による体調不良を理由に試合をキャンセルさせた。

このことは競技としてのボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は古殿 涼選手を令和6年5月17日より1年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 2 号に基づき、角海老宝石ジムのマネージャーである野原 英樹（ライセンスNo.50805）氏を戒告処分とする。

理由： 野原 英樹は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション